

建指第 1543 号
令和 7 年 1 月 28 日

茨城県行政書士会長 殿

茨城県土木部長
(公印省略)

市街化調整区域内の建築物の増築、改築及び用途変更に係る都市計画法による許可の
要否の判断基準の改正について（通知）

このことについて、別添のとおり改正し、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしたので
貴会会員に周知願います。

※添付資料：改正基準

担当：茨城県土木部都市局建築指導課
宅地グループ
電話 029-301-4732